

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程 新旧対照表 (案)

新				旧				改正理由
(略)				(略)				
<p>附 則</p> <p>この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。</p>								
別表 2				別表 2				
区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額	
(略)				(略)				
実習費	県内の看護専門学校及び神奈川県立保健福祉大学（基礎教育に限る。）	1 人 1 日	1,000 円	実習費	県内の看護専門学校及び神奈川県立保健福祉大学（基礎教育に限る。）	1 人 1 日	1,000 円	
	上記以外	同	実習に係る費用の額を勘案して、各所属長が教育・養成機関と協議して定める額		上記以外	同	実習に係る費用の額を勘案して、各所属長が教育・養成機関と協議して定める額	
当機構職員以外が受講する場合の特定行為研修受講料	A コース (創傷管理領域)	1 人 1 コース	291,900 円	(新設)				
	B コース (血糖管理領域)	同	309,400 円					

足柄上病院の特定行為研修において、地域の医療機関等からの受講生を受け入れるに伴い、これに係る料金を追加規定する。

令和 4 年 3 月 22 日

本部事務局経営管理室・財務経理課

## 地方独立行政法人神奈川県立病院機構の料金に関する規程の一部改正について（案）

## 1 改正の趣旨

足柄上病院は、令和 3 年 2 月に厚生労働省から「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関の指定（県西地区では初指定）を受け、令和 3 年度から県西地区の特徴や在宅医療ニーズを踏まえたコースを開講し、院内の看護師を対象に研修を実施している。

当該研修について、令和 5 年度から、地域の医療機関等からも受講生を受け入れるに当たり、外部受講生に対する料金を設定する。

地域の医療機関等で勤務する看護師に研修を実施することで、医師の判断を待たず手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師が養成・確保され、在宅医療の推進、地域医療の質の向上に寄与することができる。

（参考）2022 年診療報酬改定において、訪問看護における特定行為の手順書の交付に係る評価が新設された。

## ・令和 5 年度の開講内容

コース	定員	特定行為区分
A コース (創傷管理領域)	2 名	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
		創部ドレーン管理関連
B コース (血糖管理領域)	2 名	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
		血糖コントロールに係る薬剤投与関連

※定員には、当法人職員の受講生を含む。

## 2 改正内容

- 規程別表 2 へ、次に掲げるものを加える。

区 分		単 位	料 金
当機構職員以外が受講する場合の 特定行為研修受講料	A コース (創傷管理領域)	1 人 1 コース	291,900 円
	B コース (血糖管理領域)	同	309,400 円

- 料金は、学研 e ラーニングの実費相当額（1 人当たり）及び規定症例数の演習・実習に係る金額から積算する。

## ・ A コース（創傷管理領域）

科目別	科目	e-ラーニング受講料			演習・実習・科目試験受講料		
		使用料/年(A)	定員人数(B)	受講料(A/B)①	演習・実習日数(A)	1日単価(B)※	実習費(A×B)②
共通科目	学研ナースングサポート (基本パッケージ)	597,600	4	149,400	-	-	-
	特定行為研修共通科目	-	-	-	29	2,500	72,500
区分別科目	栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	60,000	4	15,000	11	2,500	27,500
	創部ドレーン管理関連	30,000	2	15,000	5	2,500	12,500
合計(①+②)		291,900円					

・ Bコース（血糖管理領域）

科目別		e-ラーニング受講料			演習・実習・科目試験受講料		
		使用料/年(A)	定員人数(B)	受講料(A/B)①	演習・実習日数(A)	1日単価(B)※	実習費(A×B)②
共通科目	学研ナースिंगサポート (基本パッケージ)	597,600	4	149,400	-	-	-
	特定行為研修共通科目	-	-	-	29	2,500	72,500
区別科目	栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	60,000	4	15,000	11	2,500	27,500
	血糖コントロールに係る薬剤 投与関連	60,000	2	30,000	6	2,500	15,000
合計(①+②)		<b>309,400円</b>					

※実習費の1日単価については、「看護師等養成機関と協議して定める額により徴収する実習費について(通知)」(平成30年3月23日付け本部第761号)に定める卒後教育の実習費(2,500円)を参考にする。

※当法人職員に対する受講料は、Aコース179,400円、Bコース194,400円(e-ラーニング受講料のみ)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

(外部受講生は令和5年度から受け入れる予定だが、令和4年度から受講生の募集を行うため令和4年4月1日付けで規程改正を行う。)